

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年4月27日
【事業年度】	第51期（自平成22年2月1日至平成23年1月31日）
【会社名】	菱洋エレクトロ株式会社
【英訳名】	RYOYO ELECTRO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 賢八郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543 - 7711
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 堀切 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543 - 7711
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 堀切 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 菱洋エレクトロ株式会社大阪支店 (大阪府大阪市北区中之島二丁目2番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第47期 平成19年1月	第48期 平成20年1月	第49期 平成21年1月	第50期 平成22年1月	第51期 平成23年1月
売上高 (百万円)	122,665	138,599	112,521	81,381	94,353
経常利益 (百万円)	2,463	2,435	1,482	318	1,583
当期純利益又は純損失 () (百万円)	855	1,564	365	328	1,112
純資産額 (百万円)	65,451	65,470	63,137	62,922	62,227
総資産額 (百万円)	86,273	85,775	75,792	76,749	72,857
1株当たり純資産額 (円)	2,364.81	2,365.67	2,281.44	2,273.73	2,329.00
1株当たり当期純利益 又は純損失 () (円)	30.89	56.53	13.20	11.86	40.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	75.9	76.3	83.3	82.0	85.4
自己資本利益率 (%)	1.3	2.4		0.5	1.8
株価収益率 (倍)	57.0	21.5		64.7	23.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,070	725	6,884	8,371	5,384
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,672	5,280	823	4,656	2,761
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,107	1,106	1,103	965	1,651
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,188	12,966	18,769	21,828	11,646
従業員数 (名)	584	598	569	554	528

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第49期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第47期 平成19年1月	第48期 平成20年1月	第49期 平成21年1月	第50期 平成22年1月	第51期 平成23年1月
売上高 (百万円)	116,995	130,127	104,894	71,735	83,539
経常利益 (百万円)	1,973	2,153	1,192	253	1,313
当期純利益又は純損失 () (百万円)	408	361	623	270	3,215
資本金 (百万円)	13,672	13,672	13,672	13,672	13,672
発行済株式総数 (株)	32,072,398	32,072,398	32,072,398	32,072,398	32,072,398
純資産額 (百万円)	62,649	60,677	58,989	58,602	60,455
総資産額 (百万円)	82,690	79,920	70,990	70,887	69,986
1株当たり純資産額 (円)	2,263.54	2,192.47	2,131.55	2,117.64	2,262.69
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額) (円)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 又は純損失 () (円)	14.75	13.07	22.51	9.76	116.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	75.8	75.9	83.1	82.7	86.4
自己資本利益率 (%)	0.6			0.5	5.4
株価収益率 (倍)	119.4			78.5	8.0
配当性向 (%)	271.1			307.2	25.6
従業員数 (名)	546	553	528	496	472

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第48期及び第49期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

昭和36年2月	会社設立（菱洋電機株式会社）、本社を東京都中央区に開設し、同時に大阪市内に大阪営業所（現、大阪支店）を開設
昭和45年9月	仙台市内に仙台営業所を開設（現、仙台支店）
昭和52年6月	本社内に技術部門を設置
昭和53年4月	名古屋市内に名古屋営業所を開設（現、名古屋支店）
昭和54年2月	八王子市内に八王子営業所を開設（現、八王子支店）
昭和56年9月	熊谷市内に熊谷営業所を開設（現、熊谷支店）
昭和57年12月	福岡市内に福岡営業所を開設
昭和59年6月	京都市内に京都営業所を開設
10月	松本市内に松本営業所を開設（現、松本支店）
昭和60年5月	デザインセンターを大阪支店内に設置
6月	社名を『菱洋エレクトロ株式会社』と変更
11月	デザインセンターを本社内に設置
昭和61年12月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成元年5月	横浜市内に横浜営業所を開設（現、横浜支店）
8月	シンガポールに現地法人RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.を設立（現、連結子会社）
平成3年7月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
平成7年5月	半導体応用技術センターを設置
平成8年1月	香港に現地法人RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITEDを設立（現、連結子会社）
平成9年1月	郡山市内に郡山営業所を開設
2月	米国カリフォルニア州に現地法人RYOYO ELECTRO USA, INC.を設立（現、非連結子会社）
3月	台湾に現地法人台湾菱洋電子股?有限公司を設立（現、非連結子会社）
平成15年8月	上海に現地法人菱洋電子貿易(上海)有限公司（現、菱洋電子（上海）有限公司）を設立（現、連結子会社）
平成16年9月	東京都中央区にリョーヨーセミコン株式会社を設立（現、連結子会社）
平成17年12月	深?に菱洋電子貿易(上海)有限公司（現、菱洋電子（上海）有限公司）の事務所（現、深?分公司）を開設
平成18年1月	バンkokに現地法人RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO., LTD.を設立（現、非連結子会社）
平成18年10月	大連に菱洋電子貿易（大連）有限公司を設立（現、非連結子会社）
平成21年6月	株式会社エス・エス・アイ・ジェイを子会社化（現、非連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社及び子会社9社により構成されています。

当社は、半導体（集積回路・半導体素子）・システム情報機器・その他の電子部品の販売を主たる事業とする専門商社として、国内外の電子機器メーカー、電子機器ユーザーへ販売しています。

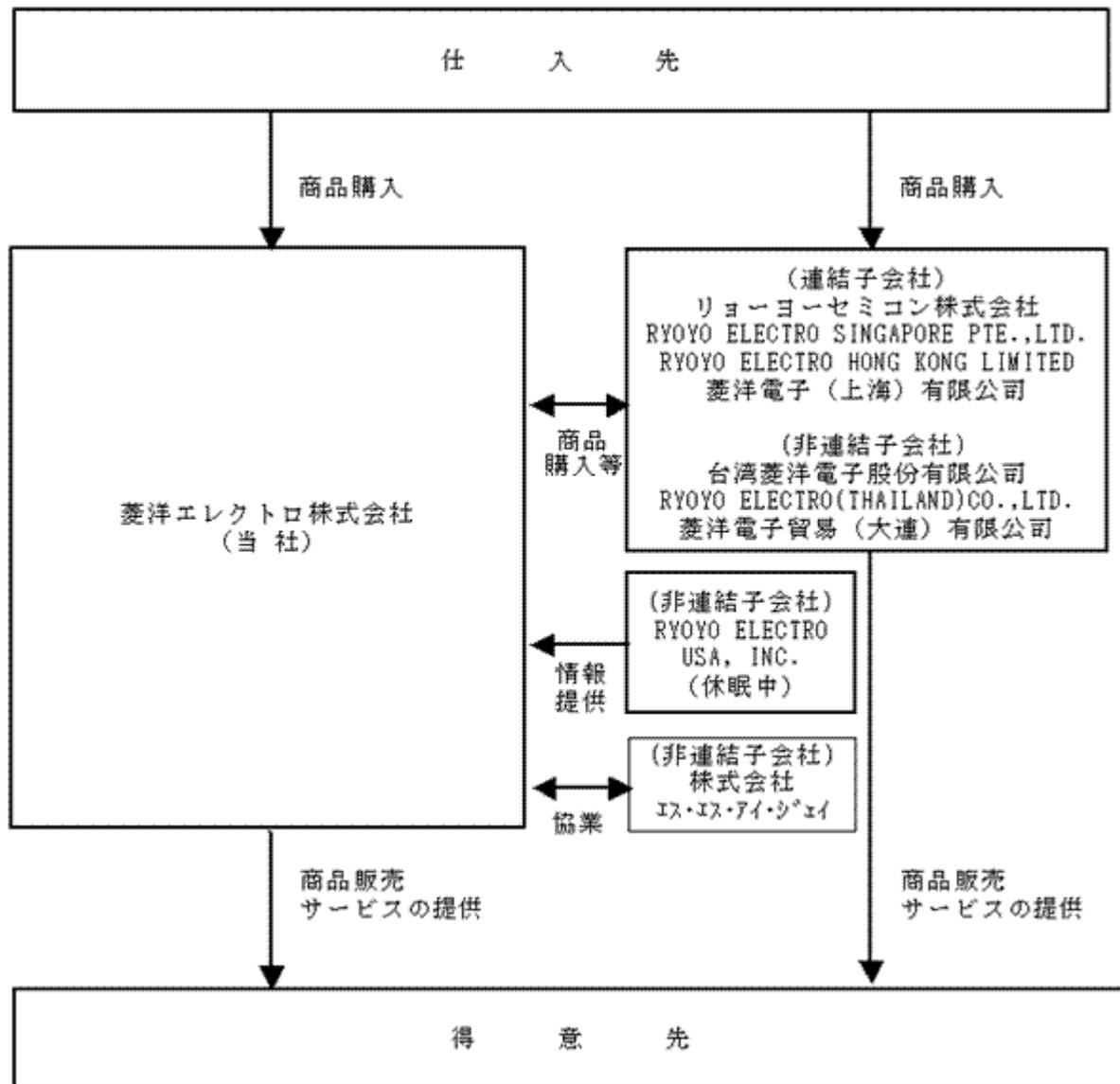
なお、当社グループは、半導体、システム情報機器及びその他の電子部品の販売を主たる事業とする専門商社で、単一の事業活動を営んでいるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。参考のため、品目区分との関連において当社グループの事業の内容を示すと以下のとおりであります。

< 事業の内容 >

品目	主たる取扱商品名	取扱会社
半導体	<ul style="list-style-type: none"> ・メモリ ・マイクロプロセッサ ・マイコン ・ASIC ・システムLSI ・その他 	当社 リョーヨーセミコン株式会社 RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD. RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED 菱洋電子（上海）有限公司 台湾菱洋電子股?有限公司 RYOYO ELECTRO（THAILAND）CO.,LTD. 菱洋電子貿易（大連）有限公司
	<ul style="list-style-type: none"> ・パワーデバイス ・フォトカプラー ・LED素子 ・レーザーダイオード ・トランジスタ ・その他 	当社 リョーヨーセミコン株式会社 RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD. RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED 菱洋電子（上海）有限公司 台湾菱洋電子股?有限公司 RYOYO ELECTRO（THAILAND）CO.,LTD. 菱洋電子貿易（大連）有限公司
システム情報機器	<ul style="list-style-type: none"> ・サーバー ・ストレージ ・ワークステーション ・パソコン ・ソフトウェア ・ディスプレイモニター ・プリンター ・プロッター ・プロジェクター ・LANシステム ・その他 	当社 リョーヨーセミコン株式会社 RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD. RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED 菱洋電子（上海）有限公司 台湾菱洋電子股?有限公司 RYOYO ELECTRO（THAILAND）CO.,LTD. 株式会社エス・エス・アイ・ジェイ
電子部品他	<ul style="list-style-type: none"> ・液晶パネル ・液晶モジュール ・密着イメージセンサー ・その他 	当社 リョーヨーセミコン株式会社 RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD. RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED 菱洋電子（上海）有限公司 台湾菱洋電子股?有限公司 RYOYO ELECTRO（THAILAND）CO.,LTD. 菱洋電子貿易（大連）有限公司

事業の系統図は以下のとおりであります。

<事業の系統図>



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) リョーヨーセミコン(株)	東京都 中 央区	100百万円	半導体等の販売 及び輸出入	100.0		当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 3名
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.	シンガポ ール	S\$8,000,000	半導体等の販売 及び輸出入	100.0		当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 3名
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	香港	HK\$30,300,000	半導体等の販売 及び輸出入	100.0		当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 1名
菱洋電子(上海) 有限公司	中国	CNY15,829,100	半導体等の販売 及び輸出入	100.0		当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 3名

(注) 1 上記連結子会社は、特定子会社に該当いたしません。

2 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、半導体、システム情報機器及びその他の電子部品の販売を主たる事業とする専門商社で、単一の事業活動を営んでいるため、事業部門ごとに従業員を区分できません。このため、従業員数は連結会社の合計により一括して記載しております。

平成23年1月31日現在

区 分	従業員数（名）
	528

（注）従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
472	40.0	14.6	5,473,922

（注）1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、欧米諸国の低迷が続くものの、中国をはじめとする新興国の経済成長の牽引により、堅調に推移しました。

一方、国内経済は、エコカー補助金終了に伴う駆け込み需要や猛暑の影響等による一時的な消費拡大はありましたが、政府の景気刺激策の縮小や円高の進行等により、昨年後半来の回復基調にやや陰りが見えはじめています。

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、国内のIT関連投資に依然慎重な姿勢が継続しているものの、半導体及び電子部品市場は新興国の需要回復や国内の景気刺激策に支えられ、概ね堅調に推移しました。

このような環境の中で、当社グループは主力商品の各種半導体やシステム情報機器・ネットワーク関連商品等の販売に加え、新規高付加価値ビジネスの開拓、販売管理費の抑制に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は943億53百万円（前年同期比15.9%増）、営業利益は13億68百万円（前年同期比13億50百万円増）、経常利益は15億83百万円（前年同期比396.5%増）、当期純利益は11億12百万円（前年同期比239.0%増）となり、いずれも前年同期を上回りました。

売上高の品目別の概況は次のとおりです。

(半導体)

- ・集積回路の売上高は396億14百万円で、前連結会計年度に比べ42億50百万円（12.0%）増加しました。これは、パソコン向けMPU、PC周辺機器及びデジタル家電向けメモリーが増加したためです。
- ・半導体素子の売上高は187億3百万円で、前連結会計年度に比べ42億91百万円（29.8%）増加しました。これは、産業向けパワー半導体及び光半導体が増加したためです。

(システム情報機器)

売上高は278億23百万円で、前連結会計年度に比べ28億66百万円（11.5%）増加しました。これは、顧客のIT設備投資抑制の影響により、サーバー等を中心としたシステム案件の回復は遅れているものの、モニターなどの映像出力機器や組み込み向けの機器が堅調に推移したためです。

(電子部品他)

売上高は82億12百万円で、前連結会計年度に比べ15億64百万円（23.5%）増加しました。これは、事務機器向け密着イメージセンサー及びデジタルスチルカメラ向け液晶が増加したためです。

所在地別セグメントの概況は次のとおりです。

日本

産業向け及びPC周辺機器向け半導体製品が増加し、売上高は850億80百万円（前年同期比15.2%増）、営業利益は10億96百万円となりました。

アジア

民生機器及び通信機器向け半導体製品が増加し、売上高は161億13百万円（前年同期比24.2%増）、営業利益は2億62百万円（前年同期比89.0%増）となりました。

(注) 当社グループは、半導体、システム情報機器及びその他の電子部品の販売を主たる事業とする専門商社であり、単一の事業活動を営んでいるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、運転資金の増加や投資有価証券の取得等により116億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ101億81百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が14億43百万円となりましたが、売上高の増加に伴い売上債権が23億57百万円、たな卸資産が26億25百万円それぞれ増加したことによる運転資金の増加等により53億84百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ137億55百万円減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の満期償還による収入60億円、関係会社株式の売却による収入43億20百万円等がありましたが、投資有価証券の取得による支出110億4百万円等により27億61百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ18億94百万円増加しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払8億28百万円、自己株式の取得による支出8億23百万円により16億51百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ6億86百万円減少しました。

2【仕入及び販売の状況】

当社グループは、半導体、システム情報機器及びその他の電子部品の販売を主たる事業とする専門商社で、単一の事業活動を営んでいるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

(1) 仕入実績

区 分		当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	前年同期比(%)
半導体	集積回路(百万円)	37,782	119.7
	半導体素子(百万円)	17,960	147.1
	小 計(百万円)	55,742	127.4
システム情報機器(百万円)		25,171	115.7
電子部品他(百万円)		7,747	124.0
合 計(百万円)		88,661	123.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

区 分		当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	前年同期比(%)
半導体	集積回路(百万円)	39,614	112.0
	半導体素子(百万円)	18,703	129.8
	小 計(百万円)	58,318	117.2
システム情報機器(百万円)		27,823	111.5
電子部品他(百万円)		8,212	123.5
合 計(百万円)		94,353	115.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの属するエレクトロニクス業界は、新興国の台頭や少子高齢化、世界的な環境志向の高まりなど時代の大きな潮流を受け、構造的な変革が始まっています。半導体・部品メーカーとその販売網においても、生き残りを賭けた競争が一段と厳しさを増し、合併などの統廃合や事業撤退など、業界再編に向けた動きが更に活発化するものと想定しております。

このような状況の中で、当社グループは「厳しい環境下でも利益を生む経営体質の構築」を今後も継続するとともに、時代の変化に即して中長期的に成長し、「エレクトロニクスのトータルサービスカンパニーへの変革」を成し遂げるべく、以下の取り組みに注力してまいります。

企業価値を向上させる新市場・新サービスの創造（医療、ヘルスケア、電子決済、無線、デジタルサイネージ、セキュリティなど）

3つの社会的要求「少子高齢化」「環境」「安全安心」をキーワードとした新たなビジネスを創造するとともに、既存ビジネスへ波及（相乗効果）させることにより、社会貢献と収益性を両立させた企業価値向上を図ります。

成長が期待できる市場の攻略

新しい商材を絶え間なく開拓し、今後の成長が期待できる市場へ積極的に拡販してまいります。

○ グローバル販売体制の強化

日系顧客におけるアジア地域への設計開発・生産シフトにこたえつつ、台頭著しい新興国企業やEMS/OEM企業に対する現地拠点主導の拡販活動も強化してまいります。

○ エンベデッドソリューションの展開強化

半導体とシステム情報機器の2主力事業を融合させ、裾野の広い組み込み（エンベデッド）領域で付加価値の高い独自の解決策（ソリューション）を生み出すことにより、多様な市場ニーズにワンストップで応えます。

○ 顧客満足の向上に寄与する技術力の強化

近年のめざましい技術革新の中で、ますます複雑化・多様化する顧客の企画・設計を支援するための技術力強化を戦略的に進めてまいります。

ITを活用した業務改革の推進

計画的にIT投資を行い、更なる業務改革を推進することにより、経営・営業活動の有効性・効率性を高めます。

将来の当社グループを担う“人財”の育成

グローバル化に対応し、世界を舞台に活躍できる人材を育成するとともに、自らが「気づき」「学び」「成果を出せる」自律型人材の育成を図ります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成23年1月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況の急激な変動

当社グループの売上の大きな部分を占める半導体は、顧客であるセットメーカーが生産するデジタル家電、携帯電話、パソコン、産業機器等の最終製品に組み込まれ、その製品需要は販売される国や地域の経済変動の影響を受けます。

従いまして、日本、アジア、欧米等の主要市場における景気後退や需要の減少は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品価格の下落

当社グループが属するエレクトロニクス業界は価格競争が激しい業界であり、最終製品の価格下落は、半導体や電子部品への価格低下圧力となっています。当社グループとしては、競争力のある商材を取り揃えることでこれを回避する努力をしておりますが、価格競争の激化や技術革新に伴い商品が陳腐化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 仕入先との契約

当社グループは、半導体、システム情報機器及び電子部品他の販売を主たる事業としております。仕入先との代理店契約、特約店契約等の契約期間は原則として1年間です。この契約が更新されない場合、または仕入先の業績悪化、方針の変更、事業の再編などの理由により中途解約あるいは商流の見直しにより商権を喪失した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動

当社グループの事業は、海外顧客への販売を含みます。各地域における売上、費用、資産などの外貨建の項目は、連結財務諸表上は円換算されます。これらの項目は、現地通貨での価値が変わらない場合でも、円換算値は為替相場の変動により変わることがあります。

また、国内外で発生する外貨建取引につきましては、為替予約等の手法を活用することで為替差損を回避するよう努めておりますが、為替相場の変動規模によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 得意先の海外生産移管

当社グループは主に日系顧客（セットメーカー）に半導体、電子部品を販売しております。セットメーカーは日本よりも生産コストの低い新興国に生産拠点の移管を進めています。当社グループは顧客の動きにあわせて海外へ進出しておりますが、日本国内で獲得した案件が、当社グループの販売活動が及ばない国または地域に移管された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) カントリーリスク

当社グループが進出した国または地域において、政治・経済・社会の変動や法律・税制の改正などの事象が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 売上債権の回収

当社グループは、取引先の社会的信用及び財務状況等から個別に与信限度額を設定し、その範囲内で取引を実行するなど、与信管理に細心の注意を払っておりますが、取引先の急激な経営の悪化や倒産などにより、売上債権の回収に支障が出た場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されます。

従いまして、金利水準の低下や年金資産の運用利回りの悪化は、従業員退職給付費用及び債務の増加をもたらす、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 投資有価証券の減損

当社グループは、取引関係の維持・強化のために、特定の顧客・仕入先・金融機関の株式を保有しております。将来、株式市場の悪化または投資先企業の業績不振により評価損を計上する場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

平成23年1月31日現在、次の主要各社と販売特約店契約、販売代理店契約等に基づいて取引をいたしております。

契約会社名	提携先	取扱商品	契約締結日	契約の種類
菱洋エレクトロ株式会社（当社）	ルネサスエレクトロニクス販売(株)	集積回路 半導体素子	平成22年10月1日	特約店契約
	三菱電機(株)	半導体素子 システム情報機器 一般電子部品	平成8年4月1日	特約店契約
	インテル(株)	集積回路 システム情報機器（インテル製品全般）	平成10年7月27日	代理店契約
	日本ヒューレット・パカード(株)	システム情報機器（パーソナルコンピュータ、プリンタ他）	平成15年5月23日	販売特約店契約
	マイクロソフト(株)（注）	ソフトウェア	平成22年12月22日	取引基本契約
	日本オラクル(株)	システム情報機器（ワークステーション他）	平成22年9月29日	取引基本契約
	アバゴ・テクノロジー(株)	半導体素子	平成20年2月17日	販売代理店契約
	エプソン販売(株)	システム情報機器（プリンタ、パーソナルコンピュータ他）	昭和60年7月18日	代理店契約
	京セラミタジャパン(株)	システム情報機器（プリンタ他）	平成18年4月1日	取引基本契約
	インフィニオンテクノロジーズジャパン(株)	集積回路 半導体素子	平成13年12月21日	代理店契約
	三菱スペース・ソフトウェア(株)	ネットワークセキュリティソフト	平成16年10月1日	販売特約店契約
	GENNUM CORPORATION	集積回路	平成15年1月23日	代理店契約
	MARVELL ASIA PTE LTD.	集積回路	平成19年2月28日	代理店契約
	TDK(株)	電子部品	平成19年5月21日	特約店契約
Lantiq Deutschland GmbH	集積回路	平成22年9月15日	代理店契約	
リョーヨーセミコン株式会社（連結子会社）	フリースケール・セミコンダクタ・ジャパン(株)	集積回路 半導体素子	平成17年5月2日	販売代理店契約
	NVIDIA Singapore Pte Ltd.	集積回路	平成17年6月10日	代理店契約
	Zentel Electronics Corporation	集積回路	平成19年1月1日	代理店契約

（注）マイクロソフト(株)は、平成23年2月1日付で社名変更され日本マイクロソフト(株)と改称されました。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成23年1月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

将来、顧客の財務状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

投資有価証券の減損

営業面での取引関係の維持・強化のために、特定の顧客・仕入先・金融機関の株式を保有しております。市場価格のある上場株式については、期末における株価が取得原価に比べ30%以上下落した場合を著しく下落したものとし、回復可能性を総合的に判断の上、回復する見込みがあると合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、株価と取得原価の差額に相当する額について減損処理することとしております。また、市場価格のない非上場株式については、実質価額が著しく下落し、かつ、その下落が一時的でない判断した場合には、その下落した額について減損処理を行うこととしております。

将来、株式市況の悪化または投資先の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

退職給付引当金

退職給付費用及び債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は728億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ38億92百万円減少しました。

流動資産は596億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億56百万円減少しました。この主な要因は、現金及び預金が101億81百万円減少。これは、運転資金が増加したことによるものです。

固定資産は131億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億35百万円減少しました。この主な要因は、投資有価証券が25億64百万円減少。これは、関係会社株式を売却したことによるものです。

当連結会計年度末における負債合計は106億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ31億97百万円減少しました。

流動負債は95億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ32億80百万円減少しました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が18億79百万円減少。これは、一部仕入先の支払サイトが短くなったことによるものです。

固定負債は11億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ83百万円増加しました。

当連結会計年度末における純資産合計は622億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億94百万円減少しました。これは、主に自己株式が増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの売上高は943億53百万円となり、前連結会計年度に比べ129億72百万円（15.9%）増加しました。

集積回路の売上高は396億14百万円で、前連結会計年度に比べ42億50百万円（12.0%）増加しました。これは、パソコン向けMPU、PC周辺機器及びデジタル家電向けメモリーが増加したためです。

半導体素子の売上高は187億3百万円で、前連結会計年度に比べ42億91百万円（29.8%）増加しました。これは、産業向けパワー半導体及び光半導体が増加したためです。

システム情報機器の売上高は278億23百万円で、前連結会計年度に比べ28億66百万円（11.5%）増加しました。これは、顧客のIT設備投資抑制の影響により、サーバー等を中心としたシステム案件の回復は遅れているものの、モニターなどの映像出力機器や組み込み向けの機器が堅調に推移したためです。

電子部品他の売上高は82億12百万円で、前連結会計年度に比べ15億64百万円（23.5%）増加しました。これは、事務機器向け密着イメージセンサー及びデジタルスチルカメラ向け液晶が増加したためです。

売上原価は861億95百万円（前年同期比117億50百万円増、原価率91.4%）、売上高から売上原価を差し引いた売上総利益は81億58百万円（前年同期比12億21百万円増）、売上総利益率は前連結会計年度より0.1ポイント上昇し8.6%となりました。

販売費及び一般管理費は67億90百万円となり、前連結会計年度に比べ1億28百万円減少しました。この主な要因は、人員の減少に伴う人件費の減少によるものです。

以上の結果、営業利益は13億68百万円となり、前連結会計年度に比べ13億50百万円増加しました。

営業外収益は3億27百万円となりました。その主な内容は、受取利息1億63百万円、持分法による投資利益81百万円、受取配当金27百万円等であり、前連結会計年度に比べ4百万円減少しました。

営業外費用は1億12百万円となりました。その主な内容は、為替差損1億3百万円等であり、前連結会計年度に比べ80百万円増加しました。

以上の結果、経常利益は15億83百万円となり、前連結会計年度に比べ12億64百万円増加しました。

また、特別利益に債務取崩益6億75百万円、特別損失に関係会社株式売却損7億77百万円、訴訟関連費用38百万円を計上し、税金等調整前当期純利益から法人税、住民税及び事業税2億77百万円、法人税等調整額52百万円を差し引いた結果、当期純利益は11億12百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

第2「事業の状況」 1「業績等の概要」（2）キャッシュ・フローの状況に記載しております。

資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、商品の購入費用、販売費及び一般管理費等の営業費用等であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、半導体、システム情報機器及びその他の電子部品の販売を主たる事業とする専門商社で、単一の事業活動を営んでいるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年1月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社統括業務 及び販売業務	OA設備他	55	5 (19.81)	75	136	329

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、建物、機械及び装置であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成23年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
リョーヨーセミコ ン(株)	本社 (東京都 中央区)	販売業務	OA設備他	0	-	2	2	15

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、建物、機械及び装置であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成23年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.	本社 (シンガ ポール)	販売業務	OA設備他	1	-	2	3	9
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	本社 (香港)	販売業務	OA設備他	1	-	-	1	14
菱洋電子(上海) 有限公司	本社 (上海)	販売業務	OA設備他	3	-	0	3	12

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、建物、車両運搬具であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,628,800
計	119,628,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年4月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,072,398	29,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	32,072,398	29,800,000		

(注) 平成23年2月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、同年3月3日付で当社普通株式2,272,398株の自己株式を消却しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年2月1日～ 平成15年1月31日 (注)1	371,200	32,072,398		13,672		13,336

(注) 1 利益による自己株式の消却による減少であります。

2 平成23年2月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、同年3月3日付で当社普通株式2,272,398株の自己株式を消却しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年1月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	32	120	114	1	7,723	8,026	
所有株式数(単元)	-	48,066	11,456	53,004	67,270	24	140,440	320,260	
所有株式数の割合(%)	-	15.01	3.58	16.55	21.00	0.01	43.85	100.00	

(注) 1 自己株式5,353,962株は「個人その他」に53,539単元、「単元未満株式の状況」に62株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年1月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱電機(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	2,246	7.01
エス・エッチ・シー(有)	東京都中央区築地1-9-11-502	2,118	6.61
シービーエヌワイフィデリティスマールキャップバリューフンド (常任代理人:シティバンク銀行(株))	82 DEVONSHIRE STREET, BOSTON, MA 02109, U.S.A. (東京都品川区東品川2-3-14)	1,972	6.15
日本スタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	932	2.91
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人:香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	920	2.87
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	671	2.09
日本スタートラスト信託銀行(株) (リテール信託口620090806)	東京都港区浜松町2-11-3	552	1.72
(株)シーブ商会	東京都中央区銀座2-11-17	523	1.63
ドイツ証券(株)	東京都千代田区永田町2-11-1	483	1.51
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	481	1.50
計		10,903	34.00

(注) 1 上記大株主のうち、信託銀行3行の持株数は総て信託業務に係る株式であります。

2 上記の他、当社所有の自己株式が5,353千株(16.69%)あります。

3 フィデリティ投信株式会社から、平成22年12月22日付で提出された大量保有報告書により、平成22年12月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	2,879	8.98

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年1月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,353,900		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,672,100	266,721	
単元未満株式	普通株式 46,398		
発行済株式総数	32,072,398		
総株主の議決権		266,721	

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
菱洋エレクトロ(株)	東京都中央区築地 1 12 22	5,353,900	-	5,353,900	16.69
計		5,353,900	-	5,353,900	16.69

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年8月31日)での決議状況 (取得期間 平成22年9月1日～平成23年1月31日)	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	953,900	822,355,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	46,100	177,644,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.6	17.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,209	1,069,297
当期間における取得自己株式	160	149,385

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	2,272,398	2,683,497,522
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による減少)	65	81,256	-	-
保有自己株式数	5,353,962	-	3,081,724	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は内部留保の充実と株主への利益還元をバランス良く行ってまいります。内部留保を充実させ安定した経営基盤を築くことで事業拡大に取り組む一方、各決算期の財政状態や経営環境を検討して株主へ配当をお届けしてまいりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当は上記の方針に基づき、1株につき15円の中間配当を実施し、期末配当金につきましても1株につき15円とし、年間配当金は1株当たり30円とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年8月31日 取締役会決議	415	15
平成23年4月27日 定時株主総会決議	400	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月
最高(円)	1,822	2,000	1,220	888	1,007
最低(円)	1,315	1,117	630	679	732

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年8月	9月	10月	11月	12月	平成23年1月
最高(円)	929	802	803	845	952	980
最低(円)	755	755	732	732	825	912

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長		小川 賢八郎	昭和20年1月8日生	昭和38年9月 昭和57年5月 昭和59年4月 平成元年4月 平成7年7月 平成11年4月 平成18年4月 平成18年8月 平成20年4月	当社入社 経理部長 取締役経理部長兼事務管理部長 常務取締役管理本部長兼総務人事本部管掌 専務取締役システム情報機器営業本部、情報システム部担当 代表取締役専務取締役システム情報機器営業統括、電子営業統括 代表取締役副社長システム情報機器営業統括 代表取締役副社長営業・技術部門統括、システム情報機器営業統括 代表取締役社長(現任)	(注)3	85
専務取締役	管理本部長、経営戦略室長、CSR推進室長、品質管理部長、広報室長	堀切 豊	昭和26年6月28日生	昭和50年4月 平成元年7月 平成12年2月 平成13年4月 平成15年4月 平成21年2月 平成21年4月 平成23年4月	太陽生命保険相互会社(現太陽生命保険株式会社)入社 当社入社 経理部長 執行役員経理部長 取締役経理本部統括、経理本部長、情報システム室統括 取締役経理本部統括、経理本部長、CSR推進室統括、CSR推進室長 常務取締役総務人事本部統括、総務人事本部長、経理本部統括、経理本部長、CSR推進室統括、CSR推進室長、広報室長 専務取締役管理本部長、経営戦略室長、CSR推進室長、品質管理部長、広報室長(現任)	(注)3	2
常務取締役	営業担当役員、海外営業本部長	開嶋 数男	昭和24年1月19日生	昭和46年4月 平成5年6月 平成15年4月 平成16年7月 平成16年12月 平成17年4月 平成19年8月 平成22年4月	三菱電機株式会社入社 同社電子デバイス第三部長 当社入社営業企画室長 半導体営業第三本部長 執行役員半導体営業第三本部長 取締役半導体営業第三本部長 常務取締役輸入半導体営業統括、半導体営業第三本部統括、半導体営業第四本部統括 常務取締役営業担当役員、海外営業本部長(現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有 株式数 (千株)
常務 取締役	輸入半導体営業管 掌、半導体営業第一 本部長	菊次 伸夫	昭和30年3月11日生	昭和53年4月 平成9年3月 平成18年8月 平成19年8月 平成20年4月 平成21年2月 平成23年4月	当社入社 半導体第二部長 大阪支店長 執行役員西日本ブロック長、大阪 支店長 取締役西日本ブロック長、大阪支 店長 取締役経営戦略室統括、経営戦略 室長、情報システム室統括、西日 本ブロック長 常務取締役輸入半導体営業管掌、 半導体営業第一本部長（現任）	(注)3	7
取締役	システム情報機器営 業管掌、システム情 報機器営業統括本 部長、技術本部長	大内 孝好	昭和31年6月21日生	昭和55年4月 平成13年8月 平成17年8月 平成19年2月 平成20年4月 平成20年7月 平成22年2月	当社入社 システム情報機器営業第二本 部営業部長 システム情報機器営業第二本 部長 執行役員システム情報機器営業 第二本部長 取締役システム情報機器営業統 括、システム情報機器営業第二 本部長、システム情報機器技術本 部長 取締役システム情報機器営業管 掌、システム情報機器営業第一 本部・第二本部統括、システム情 報機器営業第二本部長、システム 情報機器技術本部統括、システム 情報機器技術本部長、半導体技術 本部統括 取締役システム情報機器営業管 掌、システム情報機器営業統括本 部長、技術本部長（現任）	(注)3	2
取締役	国内半導体営業管 掌、半導体営業第二 本部統括、関東ブ ロック統括、西日本 ブロック長	篠原 正和	昭和29年2月23日生	昭和53年4月 平成9年3月 平成15年6月 平成16年2月 平成18年8月 平成19年8月 平成20年4月 平成20年12月 平成23年2月	当社入社 大阪支店営業第一部長 大阪支店長 執行役員大阪支店長 執行役員営業企画室長 執行役員経営戦略室長 取締役経営戦略室統括、経営戦略 室長 取締役三菱・ルネサス半導体営 業管掌、半導体営業第二本部統 括、半導体営業第二本部長、関東 ブロック長、半導体業務統括室統 括 取締役国内半導体営業管掌、半導 体営業第二本部統括、関東ブロッ ク統括、西日本ブロック長（現 任）	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有 株式数 (千株)
常勤 監査役		田中 昭男	昭和17年10月21日生	昭和38年7月 昭和61年2月 平成7年4月 平成13年4月 平成16年4月	当社入社 事務管理部長 監査室長 監査役 常勤監査役(現任)	(注)4	20
監査役		森川 進	昭和8年7月8日	昭和34年7月 昭和59年6月 平成2年6月 平成8年4月 平成10年4月 平成20年4月	株式会社三協精機製作所(現日 本電産サンキョー株式会社)入 社 常務取締役海外業務部長 専務取締役総務・財務・資材担 当 当社監査役 常勤監査役 監査役(現任)	(注)4	3
監査役		関谷 巖	昭和20年12月11日生	昭和48年4月 昭和58年10月 平成18年11月 平成20年4月	弁護士登録(東京弁護士会) 関谷法律事務所開設 学校法人慶應義塾 監事(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	2
監査役		安井 勝正	昭和18年2月13日生	昭和40年4月 平成元年10月 平成5年10月 平成9年6月 平成10年7月 平成12年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成20年5月 平成22年4月	三菱電機株式会社入社 同社半導体計画部長 同社半導体第二事業部長 同社関西支社副支社長 同社理事 同社中部支社支社長 千代田三菱電機機器販売株式会 社専務取締役 株式会社アイプラネット取締役 社長 当社非常勤顧問 当社監査役(現任)	(注)5	-
計							124

- (注) 1 監査役のうち、森川進、関谷巖及び安井勝正は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 当社では、迅速且つ円滑な業務の執行と経営判断の実現のため執行役員制度を導入しております。
 執行役員は5名で、営業業務統括室長、東日本ブロック長 横山和彦、システム情報機器営業第二本部長 大槻正彦、営業推進本部長 福本智、半導体営業第二本部長、関東ブロック長 小林賢次郎、システム情報機器営業第一本部長 田辺正昭で構成されております。
- 3 平成23年4月27日開催の第51回定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 平成20年4月25日開催の第48回定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成22年4月28日開催の第50回定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経営の健全性、透明性、効率性を確保し、企業価値の増大を図るとともに企業としての社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題の一つであると認識し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制づくりを進めております。

会社の機関の基本説明

イ 取締役会

取締役会は、提出日現在、取締役6名で構成されており、法令、定款に定められた事項、経営に関する重要事項を決定し、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。

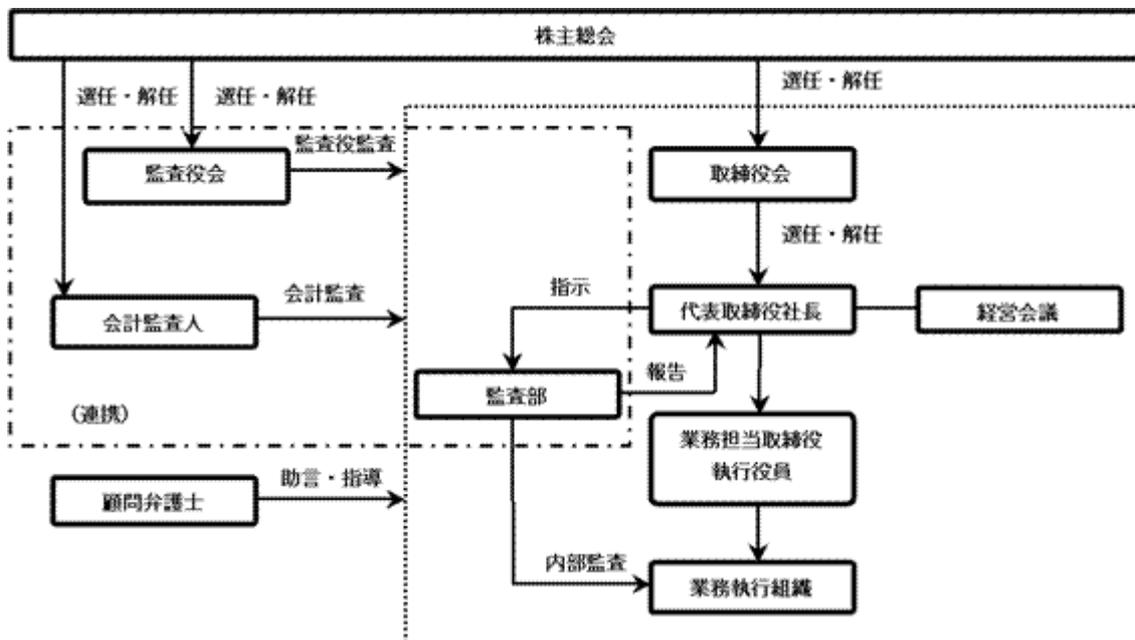
取締役会は、月1回定例開催しており、当事業年度においては臨時を含め13回開催しております。

ロ 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、取締役から独立して、取締役の業務執行を監査しております。監査役会は、提出日現在4名の監査役（うち社外監査役3名）で構成されております。

監査役会は、月1回定例開催しており、当事業年度においては臨時を含め16回開催しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、次の図のとおりです。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は以下のとおり「内部統制システムの構築の基本方針」を定め、体制の整備に取り組んでおります。

イ 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための基準として「リョーヨーグループ行動規範」を制定している。

その徹底を図るため、CSR推進室CSR部が当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括している。

- ・ 内部統制システムの整備が重要な経営課題であると認識し「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」を定め、適正な組織経営の確保を図っている。
- ・ 取締役は定期的開催される取締役会によって相互に業務執行状況を監視している。
- ・ 監査部は各部門の業務の妥当性と効率性を適時チェックすると共に、CSR推進室CSR部と連携してコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に代表取締役社長及び監査役に報告される。
- ・ 法令上疑義のある行為について使用人が直接情報提供を行う手段として「リョーヨーグループ・コンプライアンスホットライン」を設置している。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務に係る情報は「文書管理規程」に従い保存及び管理し、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できる。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ、品質、為替、財務報告等に係るリスクについては、各所管部門において、リスク管理責任者がリスク管理の適正な体制を整備する。

万が一、リスクが顕在化した場合は、各所管部門は、リスク管理責任者の指揮のもと、損害の発生を最小限に止めるために迅速かつ適切な対応を採る。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は法令・定款に定められた事項、経営に関する重要事項の決定に際し、十分な議論の上で的確かつ迅速な意思決定を行うことができるよう取締役の人数を適正な規模とすることでその機能を高めている。

また、随時開催される経営会議で経営事項に関する討議を重ね、取締役間の認識の統一を図っている。

- ・ 執行役員制度を導入しており、執行役員が業務執行の要所に配置され業務統括取締役と共に代表取締役を補佐している。
- ・ 取締役会はITを活用して効率的に当社グループの業績目標達成の進捗状況をレビューし、目標の未達に対して改善を促している。

ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 「国内子会社管理規程」「海外子会社管理規程」を定め、当社企業集団相互の円滑な連携と健全な事業の発展を図っている。
- ・ CSR推進室CSR部はグループ各社の業務を所管する部門と連携して、内部統制の状況を把握し必要に応じて改善等を指導する。
- ・ 監査部はグループ各社に対し定期的に内部監査を実施し、法令並びに規程の遵守状況を監査すると共に必要な指導を行う。

ヘ 監査役を補助すべき使用人並びにその使用人の取締役からの独立に関する事項

- ・ 監査部は「業務分掌規程」に基づき、監査役が要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告する。また、その職務に関して独立性を確保するために取締役の指揮命令を受けない。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役または使用人は監査役に対して法定の事項に加え、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事項、経営の重要事項、内部監査状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。

チ その他監査役を監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役と代表取締役及び業務統括取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。また、必要に応じて専門の弁護士、会計監査人から監査業務に関する助言を受ける。

内部監査の状況

代表取締役社長直轄の監査部（提出日現在2名）が、期初に策定した監査計画に基づき各部門の業務について内部監査を実施しております。監査結果は、代表取締役社長及び監査役に文書で報告されます。

監査役監査の状況

監査役は取締役会や社内の重要会議に出席するほか、重要書類の閲覧、会計監査人もしくは監査部の監査に同行することにより、監査役監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	山田 雄一	有限責任 あずさ監査法人	(注)
業務執行社員	大野 秀則		(注)

(注) 継続監査年数が7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、会計士補他11名

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任していません。

当社は、コーポレートガバナンスにおいては、外部からの客観的かつ中立の経営監視機能が重要であると考えております。経営の意思決定と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中3名を高い専門性および独立性を有する社外監査役とすることで、外部からの経営監視機能を十分に整えております。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	85	85	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7	-	-	-	1
社外役員	11	11	-	-	-	4

ロ 提出会社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役報酬等は各取締役の職責と会社業績・個人成果を考慮して決定し、監査役報酬等は監査役会で決定されております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計
 8銘柄 2,522百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱電機(株)	2,522,000	2,282	取引関係の維持・強化
(株)大塚商会	17,755	92	"
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	135,000	57	"
HPCシステムズ(株)	900	45	"
オリンパス(株)	10,000	23	"
(株)百十四銀行	55,125	17	"
(株)ソリトンシステムズ	10,000	5	"
アルパイン(株)	100	0	"

責任限定契約の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額又は8百万円のいずれか高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として、会社法第454条第5項の規定に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己の株式の取得に関する取締役会決議

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役又は監査役(取締役又は監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	36	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第50期事業年度（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第51期事業年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）の連結財務諸表及び第50期事業年度（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）の連結財務諸表及び第51期事業年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年1月31日)	当連結会計年度 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,828	11,646
受取手形及び売掛金	4 24,705	26,806
有価証券	6,000	9,000
商品及び製品	8,605	11,071
繰延税金資産	211	163
その他	3 1,757	1,130
貸倒引当金	356	124
流動資産合計	62,750	59,693
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	296	289
減価償却累計額	221	224
工具、器具及び備品（純額）	75	65
土地	5	5
その他	490	485
減価償却累計額	358	376
その他（純額）	132	108
有形固定資産合計	213	179
無形固定資産		
投資その他の資産	398	269
投資有価証券	1 12,010	1 9,445
繰延税金資産	103	-
その他	1,275	3,271
貸倒引当金	1	2
投資その他の資産合計	13,387	12,714
固定資産合計	13,999	13,163
資産合計	76,749	72,857

	前連結会計年度 (平成22年1月31日)	当連結会計年度 (平成23年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,400	8,520
未払法人税等	83	262
未払消費税等	110	0
賞与引当金	96	156
その他	2,097	569
流動負債合計	12,788	9,508
固定負債		
退職給付引当金	921	903
繰延税金負債	-	100
その他	116	116
固定負債合計	1,038	1,121
負債合計	13,827	10,629
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,672	13,672
資本剰余金	13,336	13,336
利益剰余金	41,770	42,052
自己株式	5,499	6,322
株主資本合計	63,279	62,738
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	317	609
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	675	1,120
評価・換算差額等合計	357	511
純資産合計	62,922	62,227
負債純資産合計	76,749	72,857

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
売上高	81,381	94,353
売上原価	74,444	86,195
売上総利益	6,936	8,158
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	2,933	2,795
賞与引当金繰入額	96	156
退職給付費用	280	224
賃借料	497	444
減価償却費	250	250
その他	2,860	2,919
販売費及び一般管理費合計	6,918	6,790
営業利益	18	1,368
営業外収益		
受取利息	164	163
受取配当金	4	27
持分法による投資利益	100	81
仕入割引	13	12
その他	49	43
営業外収益合計	332	327
営業外費用		
売上割引	4	4
為替差損	22	103
固定資産廃棄損	3	2
その他	1	2
営業外費用合計	31	112
経常利益	318	1,583
特別利益		
投資有価証券売却益	217	-
債務取崩益	-	675
特別利益合計	217	675
特別損失		
貸倒引当金繰入額	45	-
退職特別加算金	225	-
関係会社株式売却損	-	777
訴訟関連費用	-	38
特別損失合計	270	815
税金等調整前当期純利益	265	1,443
法人税、住民税及び事業税	44	277
法人税等調整額	107	52
法人税等合計	63	330
当期純利益	328	1,112

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,672	13,672
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,672	13,672
資本剰余金		
前期末残高	13,336	13,336
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	13,336	13,336
利益剰余金		
前期末残高	42,354	41,770
当期変動額		
剰余金の配当	968	830
当期純利益	328	1,112
自己株式の処分	0	0
連結子会社増加に伴う変動	56	-
当期変動額合計	584	282
当期末残高	41,770	42,052
自己株式		
前期末残高	5,498	5,499
当期変動額		
自己株式の取得	0	823
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	823
当期末残高	5,499	6,322
株主資本合計		
前期末残高	63,864	63,279
当期変動額		
剰余金の配当	968	830
当期純利益	328	1,112
自己株式の取得	0	823
自己株式の処分	0	0
連結子会社増加に伴う変動	56	-
当期変動額合計	584	540
当期末残高	63,279	62,738

	前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6	317
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	311	291
当期変動額合計	311	291
当期末残高	317	609
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
為替換算調整勘定		
前期末残高	732	675
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	445
当期変動額合計	57	445
当期末残高	675	1,120

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	265	1,443
減価償却費	250	250
固定資産除売却損益（は益）	3	2
為替差損益（は益）	17	53
引当金の増減額（は減少）	727	189
受取利息及び受取配当金	169	190
投資有価証券売却損益（は益）	217	-
関係会社株式売却損益（は益）	-	777
持分法による投資損益（は益）	100	81
売上債権の増減額（は増加）	3,734	2,357
たな卸資産の増減額（は増加）	2,696	2,625
仕入債務の増減額（は減少）	954	1,565
未払消費税等の増減額（は減少）	4	110
その他	1,077	1,034
小計	7,755	5,627
利息及び配当金の受取額	254	242
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	361	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,371	5,384
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,168	2,000
定期預金の払戻による収入	1,168	-
有価証券の取得による支出	1,000	-
有価証券の償還による収入	5,000	6,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	90	96
有形及び無形固定資産の売却による収入	2	0
投資有価証券の取得による支出	8,807	11,004
投資有価証券の売却による収入	805	-
関係会社株式の取得による支出	47	-
関係会社株式の売却による収入	-	4,320
関係会社貸付けによる支出	30	-
保険積立金の積立による支出	500	-
その他	12	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,656	2,761
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	964	828
自己株式の取得による支出	-	823
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	965	1,651
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	383
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,796	10,181
現金及び現金同等物の期首残高	18,769	21,828
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	262	-
現金及び現金同等物の期末残高	21,828	11,646

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 リョーヨーセミコン株式会社 RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD. RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED 菱洋電子(上海)有限公司 上記のうち、リョーヨーセミコン株式会社は、重要性が増したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社名 台湾菱洋電子股?有限公司 RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO.,LTD. 菱洋電子貿易(大連)有限公司 RYOYO ELECTRO USA, INC. 株式会社エス・エス・アイ・ジェイ</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等のいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 リョーヨーセミコン株式会社 RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD. RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED 菱洋電子(上海)有限公司</p> <p>(2) 非連結子会社名 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 1社 持分法適用会社の名称 ユニダックス株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社の決算日は、3月末日であります。 持分法の適用に当たっては、第3四半期の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(4) 持分法の適用に当たり発生した投資資本差額は、発生時以降6年間の均等償却を行っております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 0社 前連結会計年度において持分法適用会社でありましたユニダックス株式会社は、当連結会計年度に株式の全部を売却し、関連会社でなくなったため、持分法の適用範囲から除外し、みなし売却日(平成22年7月31日)までの損益を持分法による投資損益として取り込んでおります。</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3)</p> <p>(4)</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は、12月末日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券</p> <p>イ 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>ロ その他有価証券</p> <p>(イ) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>(ロ) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>たな卸資産 商品及び製品 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が59百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>デリバティブ 時価法によっております。</p>	<p>有価証券</p> <p>イ 満期保有目的の債券 同左</p> <p>ロ その他有価証券</p> <p>(イ) 時価のあるもの 同左</p> <p>(ロ) 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 商品及び製品 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <p>デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 提出会社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は見積耐用年数による定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p> 工具、器具及び備品 2～20年 その他 2～47年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 外貨建取引は、「社内外貨管理規程」に基づき、原則としてその取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で為替予約等のデリバティブを利用することにより将来の為替リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計の両者を比較して評価しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>ただし、3ヶ月を超える定期預金のうち仕入債務等の支払に充当するものについては、現金同等物に含めております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。 (「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を当連結会計年度より適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「商品及び製品」と掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」は9,917百万円であります。</p>	
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「自己株式の取得による支出」は 0百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年1月31日)	当連結会計年度 (平成23年1月31日)								
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 5,983百万円</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 次の子会社について、取引先からの仕入債務に対する保証を行っております。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">RYOYO ELECTRO (THAILAND)CO.,LTD.</td> <td style="text-align: center;">3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 訴訟関連</p> <p>当社は、平成19年7月25日付で、日本ユニシス株式会社に対し、売買代金の支払を求める訴訟(請求額8億5百万円)を提訴しておりましたが、平成20年12月19日付で東京地方裁判所において当社の請求を棄却する判決が下りました。</p> <p>当社はこの判決を不服として、平成20年12月25日に東京高等裁判所に控訴しました。</p> <p>本件については、平成22年2月3日に東京高等裁判所の和解案に双方が合意し、和解が成立し終結しました。</p> <p>4 連結会計年度末日満期手形の処理</p> <p>連結会計年度末日は金融機関の休業日でありましたが、連結会計年度末日満期手形は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当該連結会計年度末日満期手形は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形 61百万円</p>	保証先	金額	RYOYO ELECTRO (THAILAND)CO.,LTD.	3百万円	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 923百万円</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 次の子会社について、取引先からの仕入債務に対する保証を行っております。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">台湾菱洋電子股?有限公司</td> <td style="text-align: center;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3</p> <p>4</p>	保証先	金額	台湾菱洋電子股?有限公司	0百万円
保証先	金額								
RYOYO ELECTRO (THAILAND)CO.,LTD.	3百万円								
保証先	金額								
台湾菱洋電子股?有限公司	0百万円								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)
<p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">59百万円</p>	<p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">58百万円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	32,072,398	-	-	32,072,398
合計	32,072,398	-	-	32,072,398
自己株式 普通株式(注)	4,398,043	1,053	178	4,398,918
合計	4,398,043	1,053	178	4,398,918

(注) 1 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月28日 定時株主総会	普通株式	553	20	平成21年1月31日	平成21年4月30日
平成21年8月31日 取締役会	普通株式	415	15	平成21年7月31日	平成21年10月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月28日 定時株主総会	普通株式	415	利益剰余金	15	平成22年1月31日	平成22年4月30日

当連結会計年度（自平成22年2月1日至平成23年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式 普通株式	32,072,398	-	-	32,072,398
合計	32,072,398	-	-	32,072,398
自己株式 普通株式（注）	4,398,918	955,109	65	5,353,962
合計	4,398,918	955,109	65	5,353,962

（注）1 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年4月28日 定時株主総会	普通株式	415	15	平成22年1月31日	平成22年4月30日
平成22年8月31日 取締役会	普通株式	415	15	平成22年7月31日	平成22年10月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年4月27日 定時株主総会	普通株式	400	利益剰余金	15	平成23年1月31日	平成23年4月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表の現金及び預金残高は一致しております。	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)																																																						
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当連結会計年度末現在、該当するリース契約はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">72</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">56</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">93</td> <td style="text-align: center;">33</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	72	15	56	ソフトウェア	21	17	3	合 計	93	33	60	1年内	12百万円	1年超	47百万円	合 計	60百万円	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	12百万円	1年内	0百万円	合 計	0百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">72</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">47</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	72	24	47	1年内	9百万円	1年超	38百万円	合 計	47百万円	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	12百万円	1年内	1百万円	1年超	3百万円	合 計	4百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																				
工具、器具 及び備品	72	15	56																																																				
ソフトウェア	21	17	3																																																				
合 計	93	33	60																																																				
1年内	12百万円																																																						
1年超	47百万円																																																						
合 計	60百万円																																																						
支払リース料	12百万円																																																						
減価償却費相当額	12百万円																																																						
1年内	0百万円																																																						
合 計	0百万円																																																						
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																				
工具、器具 及び備品	72	24	47																																																				
1年内	9百万円																																																						
1年超	38百万円																																																						
合 計	47百万円																																																						
支払リース料	12百万円																																																						
減価償却費相当額	12百万円																																																						
1年内	1百万円																																																						
1年超	3百万円																																																						
合 計	4百万円																																																						

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブは、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避するための為替予約取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとに与信限度額を設定の上、期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を把握する体制とし、財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握及び軽減を図っております。また、一部の外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に外貨建営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握した時価を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等の支払期日は1年以内であります。また、一部の外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建営業債権とネットしたポジションについてリスク管理を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

営業債務、未払法人税等については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループが保有する現預金で十分カバーできるものと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,646	11,646	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,806	26,806	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	15,000	14,983	16
其他有価証券	2,477	2,477	-
(4) 支払手形及び買掛金	(8,520)	(8,520)	-
(5) 未払法人税等	(262)	(262)	-
(6) デリバティブ取引(*2)	(2)	(2)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	968

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	11,646	-
受取手形及び売掛金	26,806	-
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券	9,000	6,000
合計	47,453	6,000

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成22年1月31日)

区 分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	1,358	1,899	541
小 計	1,358	1,899	541
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	87	81	5
小 計	87	81	5
合 計	1,445	1,981	535

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
805	217	-

3. 時価評価されていない有価証券(平成22年1月31日)

内 容	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
ユーロ円債	10,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	45
合 計	10,045

4. その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額
(平成22年1月31日)

区 分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券				
その他	6,000	4,000	-	-
合 計	6,000	4,000	-	-

当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券（平成23年1月31日）

区 分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
その他	3,000	3,004	4
小 計	3,000	3,004	4
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
その他	12,000	11,979	20
小 計	12,000	11,979	20
合 計	15,000	14,983	16

2. その他有価証券（平成23年1月31日）

区 分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	2,402	1,362	1,040
小 計	2,402	1,362	1,040
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	74	87	13
小 計	74	87	13
合 計	2,477	1,450	1,027

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 45百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的等

提出会社は、通常の営業取引から生じる外貨建債権・債務に係る為替相場変動によるリスクを回避する目的で、先物為替予約取引を利用しております。

先物為替予約取引については、対象となる外貨建資産・負債の必要とされる範囲内で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務
 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引は、「社内外貨管理規程」に基づき、原則としてその取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で為替予約等のデリバティブを利用することにより将来の為替リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計の両者を比較して評価しております。

(2) 取引に係るリスクの内容

提出会社が利用しているデリバティブ取引は、為替変動、価格変動によるリスクを有しております。

なお、提出会社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) リスクの管理体制

提出会社のリスク管理は、経営上多額な損失を被ることのないよう、デリバティブ取引が利用目的に沿って、決められた範囲内で効果的に行われているかどうかを中心に、実施しております。

日常においては、提出会社の経理部内の相互牽制とチェックにより行われ、経理部においては、担当者と確認者を区別し、取引の都度、報告書を作成し経営者へ報告を行うとともに、毎月の取締役会において、利用目的別に契約残高・デリバティブの状況・含み損益等の状況を報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,955	-	1,919	36
	買建 米ドル	280	-	274	6
合計		2,236	-	2,193	30

(注) 1 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,736	-	1	1
	買建 米ドル	249	-	3	3
合計		2,986	-	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	474	-	0
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	221	-	0
合計			696	-	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (平成22年1月31日)	当連結会計年度 (平成23年1月31日)
<p>提出会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度及び適格退職年金制度を採用しております。</p> <p>また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p>	<p>提出会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度及び規約型確定給付企業年金制度を採用しております。</p> <p>また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、提出会社は、平成22年2月1日付で適格退職年金制度から確定給付企業年金法に基づく規約型確定給付企業年金制度に移行しております。</p>

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成22年1月31日)	当連結会計年度 (平成23年1月31日)
(1) 退職給付債務	2,723百万円	2,705百万円
(2) 年金資産	1,812百万円	1,928百万円
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	910百万円	776百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	271百万円	152百万円
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	5百万円	3百万円
(6) 連結貸借対照表計上純額(3) + (4) + (5)	633百万円	620百万円
(7) 前払年金費用	288百万円	283百万円
(8) 退職給付引当金(6) - (7)	921百万円	903百万円

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)
(1) 勤務費用	172百万円	155百万円
(2) 利息費用	58百万円	54百万円
(3) 期待運用収益	33百万円	36百万円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	80百万円	48百万円
(5) 過去勤務債務の費用処理額	1百万円	1百万円
(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5)	280百万円	224百万円

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金(前連結会計年度217百万円、当連結会計年度37百万円)を支払っており、前連結会計年度は販売費及び一般管理費及び特別損失に、当連結会計年度は販売費及び一般管理費に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年1月31日)	当連結会計年度 (平成23年1月31日)
(1) 退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	2.00%	同左
(3) 期待運用収益率	2.00%	同左
(4) 過去勤務債務の処理年数 (注) 1	10年	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数 (注) 2	10年	同左

(注) 1 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。

2 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年1月31日)	当連結会計年度 (平成23年1月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 繰越欠損金 527百万円 退職給付引当金 258百万円 貸倒引当金 118百万円 長期未払金 41百万円 無形固定資産 40百万円 賞与引当金 39百万円 商品及び製品 24百万円 その他 64百万円 繰延税金資産小計 1,113百万円 評価性引当額 581百万円 繰延税金資産合計 532百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 217百万円 その他 0百万円 繰延税金負債合計 218百万円 繰延税金資産の純額 314百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 退職給付引当金 252百万円 繰越欠損金 80百万円 賞与引当金 63百万円 長期未払金 41百万円 無形固定資産 36百万円 貸倒引当金 30百万円 商品及び製品 23百万円 その他 86百万円 繰延税金資産小計 614百万円 評価性引当額 134百万円 繰延税金資産合計 480百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 418百万円 その他 0百万円 繰延税金負債合計 418百万円 繰延税金資産の純額 62百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 11.11% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.33% 住民税均等割等額 6.41% 評価性引当額 52.38% 子会社の税率差異 14.24% 持分法投資利益による差異 15.43% その他 0.32% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.85%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.65% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.39% 住民税均等割等額 1.23% 評価性引当額 79.31% 子会社の税率差異 4.20% 持分法投資利益による差異 2.31% 関係会社株式売却に伴う連結修正 65.40% その他 0.88% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.88%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において当社グループは、半導体、システム情報機器及びその他の電子部品の販売を主たる事業とする専門商社で、それらの商品の種類・性質等も類似しておりますので、単一事業分野の営業活動として、他に開示基準に該当するセグメントはありませんので、その記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	68,475	12,905	81,381	-	81,381
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,379	72	5,452	5,452	-
計	73,854	12,978	86,833	5,452	81,381
営業費用	73,960	12,840	86,800	5,437	81,362
営業利益又は営業損失()	105	138	33	15	18
資産	71,274	6,013	77,288	539	76,749

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・シンガポール、香港、上海

3 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を当連結会計年度より適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が「日本」で59百万円増加しております。

当連結会計年度（自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	78,382	15,971	94,353	-	94,353
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,698	142	6,840	6,840	-
計	85,080	16,113	101,194	6,840	94,353
営業費用	83,983	15,851	99,835	6,849	92,985
営業利益	1,096	262	1,359	9	1,368
資産	70,089	5,842	75,931	3,074	72,857

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 本邦以外の各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア・・・シンガポール、香港、上海

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日）

	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	14,392	67	14,459
連結売上高（百万円）	-	-	81,381
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	17.7	0.1	17.8

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) アジア・・・中国、香港、台湾、タイ、マレーシア 等

(2) その他・・・イギリス、アメリカ、スイス

- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）

	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	18,580	119	18,700
連結売上高（百万円）	-	-	94,353
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	19.7	0.1	19.8

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) アジア・・・中国、香港、台湾、タイ、マレーシア 等

(2) その他・・・イギリス、スイス

- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、重要な関連会社の要約財務情報が開示対象に追加されております。

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

該当事項はありません。

（2）重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はユニダックス株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	ユニダックス株式会社
流動資産合計	21,687百万円
固定資産合計	1,335百万円
流動負債合計	7,333百万円
固定負債合計	573百万円
純資産合計	15,115百万円
売上高	33,110百万円
税引前当期純利益	80百万円
当期純利益	26百万円

当連結会計年度（自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

該当事項はありません。

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

区 分	前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
1株当たり純資産額	2,273.73円	2,329.00円
1株当たり当期純利益金額	11.86円	40.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。	同 左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
当期純利益(百万円)	328	1,112
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	328	1,112
期中平均株式数(株)	27,673,969	27,488,878

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
<p>1. 重要な係争事件の解決</p> <p>当社は、平成19年4月18日付で東京リース株式会社(現、東京センチュリーリース株式会社)より、売買代金の支払を求める訴訟の提起を受け係争中でしたが、平成22年3月11日東京地方裁判所において和解が成立し終結しました。この和解成立に伴い、翌連結会計年度において、債務取崩額5億81百万円を特別利益として計上する見込であります。</p> <p>2. 重要な係争事件の解決</p> <p>当社は、平成21年7月15日付で株式会社リョーセンエンジニアズより、売買代金の支払を求める調停の申立を受け係争中でしたが、平成22年4月13日東京簡易裁判所において調停が成立し終結しました。この調停成立に伴い、翌連結会計年度において、債務取崩額93百万円を特別利益として計上する見込であります。</p>	<p>1. 自己株式の消却</p> <p>当社は、平成23年2月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を消却することを決議し、実施いたしました。</p> <p>(1) 消却する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 消却する株式の数 2,272,398株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 7.09%)</p> <p>(3) 消却後の発行済株式総数 29,800,000株</p> <p>(4) 消却日 平成23年3月3日</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	第2四半期 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	第3四半期 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	第4四半期 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
売上高(百万円)	23,058	23,830	24,810	22,654
税金等調整前四半期 純利益又は純損失 ()(百万円)	1,073	435	548	256
四半期純利益又は純 損失() (百万円)	984	480	498	110
1株当たり四半期純 利益又は純損失 ()(円)	35.58	17.36	18.09	4.07

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第50期 (平成22年1月31日)	第51期 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,550	9,928
受取手形	4 562	791
売掛金	1 23,058	1 25,316
営業未収入金	28	17
有価証券	6,000	9,000
商品及び製品	6,716	8,578
前渡金	45	61
前払費用	7	9
繰延税金資産	197	151
未収入金	3 1,527	800
その他	123	76
貸倒引当金	363	133
流動資産合計	56,453	54,597
固定資産		
有形固定資産		
建物	206	207
減価償却累計額	125	136
建物（純額）	81	71
機械及び装置	248	244
減価償却累計額	206	211
機械及び装置（純額）	42	32
工具、器具及び備品	265	261
減価償却累計額	198	202
工具、器具及び備品（純額）	66	58
土地	5	5
有形固定資産合計	196	167
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	378	228
その他	17	39
無形固定資産合計	396	268

	第50期 (平成22年1月31日)	第51期 (平成23年1月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,026	8,522
関係会社株式	5,078	2,300
関係会社長期貸付金	1,430	917
従業員に対する長期貸付金	47	41
破産更生債権等	-	0
長期前払費用	297	295
繰延税金資産	105	-
差入保証金	356	336
長期預金	-	2,000
その他	507	545
貸倒引当金	8	7
投資その他の資産合計	13,841	14,952
固定資産合計	14,434	15,388
資産合計	70,887	69,986
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,111	7,674
未払金	1,587	40
未払費用	315	199
未払法人税等	64	234
未払消費税等	62	-
前受金	4	15
預り金	13	96
賞与引当金	93	151
その他	0	4
流動負債合計	11,254	8,417
固定負債		
退職給付引当金	914	897
繰延税金負債	-	99
その他	115	116
固定負債合計	1,030	1,112
負債合計	12,285	9,530

	第50期 (平成22年1月31日)	第51期 (平成23年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,672	13,672
資本剰余金		
資本準備金	13,336	13,336
資本剰余金合計	13,336	13,336
利益剰余金		
利益準備金	1,290	1,290
その他利益剰余金		
別途積立金	33,800	33,800
繰越利益剰余金	1,684	4,069
利益剰余金合計	36,775	39,160
自己株式	5,499	6,322
株主資本合計	58,284	59,846
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	317	609
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	317	609
純資産合計	58,602	60,455
負債純資産合計	70,887	69,986

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第50期 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	第51期 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
売上高	71,735	83,539
売上原価		
商品期首たな卸高	9,018	6,716
当期商品仕入高	63,146	78,066
合計	72,164	84,782
商品期末たな卸高	¹ 6,716	¹ 8,578
商品売上原価	65,448	76,204
売上総利益	6,286	7,335
販売費及び一般管理費		
物流費	526	573
給料及び賞与	2,725	2,589
賞与引当金繰入額	93	151
退職給付費用	278	222
福利費	467	455
賃借料	443	395
減価償却費	240	242
その他	1,574	1,591
販売費及び一般管理費合計	6,348	6,222
営業利益又は営業損失()	61	1,113
営業外収益		
受取利息	82	26
有価証券利息	84	136
受取配当金	² 109	72
仕入割引	13	12
システム使用料	² 14	² 13
その他	50	45
営業外収益合計	355	306
営業外費用		
売上割引	4	4
為替差損	30	97
固定資産廃棄損	3	2
その他	1	2
営業外費用合計	40	106
経常利益	253	1,313
特別利益		
投資有価証券売却益	217	-
関係会社株式売却益	-	1,542
債務取崩益	-	675
特別利益合計	217	2,217

	第50期 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	第51期 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
特別損失		
貸倒引当金繰入額	59	-
退職特別加算金	225	-
訴訟関連費用	-	38
特別損失合計	284	38
税引前当期純利益	185	3,492
法人税、住民税及び事業税	17	226
法人税等調整額	101	51
法人税等合計	84	277
当期純利益	270	3,215

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第50期 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	第51期 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,672	13,672
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,672	13,672
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	13,336	13,336
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,336	13,336
その他資本剰余金		
前期末残高	0	-
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,290	1,290
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,290	1,290
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	36,800	33,800
当期変動額		
別途積立金の取崩	3,000	-
当期変動額合計	3,000	-
当期末残高	33,800	33,800
繰越利益剰余金		
前期末残高	617	1,684
当期変動額		
剰余金の配当	968	830
当期純利益	270	3,215
自己株式の取得	-	-
自己株式の処分	0	0
別途積立金の取崩	3,000	-
当期変動額合計	2,301	2,385
当期末残高	1,684	4,069

	第50期 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	第51期 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
自己株式		
前期末残高	5,498	5,499
当期変動額		
自己株式の取得	0	823
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	823
当期末残高	5,499	6,322
株主資本合計		
前期末残高	58,983	58,284
当期変動額		
剰余金の配当	968	830
当期純利益	270	3,215
自己株式の取得	0	823
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	698	1,562
当期末残高	58,284	59,846
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6	317
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	311	291
当期変動額合計	311	291
当期末残高	317	609
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0

【重要な会計方針】

項目	第50期 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	第51期 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品及び製品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、当期の営業損失が58百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益が58百万円減少しております。</p>	<p>商品及び製品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p>
3. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法によっております。</p>	<p>デリバティブ 同左</p>

項目	第50期 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	第51期 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3～47年 機械及び装置 4～10年 工具、器具及び備品 4～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3～47年 機械及び装置 2～10年 工具、器具及び備品 4～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

項目	第50期 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	第51期 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 外貨建取引は、「社内外貨管理規程」に基づき、原則としてその取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で為替予約等のデリバティブを利用することにより将来の為替リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計の両者を比較して評価しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

第50期 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	第51期 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第50期 (平成22年1月31日)	第51期 (平成23年1月31日)																		
<p>1 関係会社項目</p> <p style="text-align: right;">売掛金 1,987百万円</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 次の子会社について、取引先からの仕入債務に対する保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 次の子会社について、輸入に係る消費税等延納に関する保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リョーヨーセミコン(株)</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 訴訟関連</p> <p>当社は、平成19年7月25日付で、日本ユニシス株式会社に対し、売買代金の支払を求める訴訟(請求額 8億5百万円)を提訴しておりましたが、平成20年12月19日付で東京地方裁判所において当社の請求を棄却する判決が下りました。</p> <p>当社はこの判決を不服として、平成20年12月25日に東京高等裁判所に控訴しました。</p> <p>本件については、平成22年2月3日に東京高等裁判所の和解案に双方が合意し、和解が成立し終了しました。</p> <p>4 期末日満期手形の処理</p> <p>当期末日は金融機関の休業日でありましたが、期末日満期手形は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当該期末日満期手形は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 61百万円</p>	保証先	金額	RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO., LTD.	3百万円	保証先	金額	リョーヨーセミコン(株)	6百万円	<p>1 関係会社項目</p> <p style="text-align: right;">売掛金 2,190百万円</p> <p>2 保証債務</p> <p>次の子会社について、取引先からの仕入債務に対する保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リョーヨーセミコン(株)</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>台湾菱洋電子股?有限公司</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3</p> <p>4</p>	保証先	金額	リョーヨーセミコン(株)	13百万円	RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.	0百万円	台湾菱洋電子股?有限公司	0百万円	RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	0百万円
保証先	金額																		
RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO., LTD.	3百万円																		
保証先	金額																		
リョーヨーセミコン(株)	6百万円																		
保証先	金額																		
リョーヨーセミコン(株)	13百万円																		
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.	0百万円																		
台湾菱洋電子股?有限公司	0百万円																		
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	0百万円																		

(損益計算書関係)

第50期 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	第51期 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <p style="text-align: right;">58百万円</p>	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <p style="text-align: right;">57百万円</p>
2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 105百万円 システム使用料 14百万円	2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 システム使用料 13百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第50期(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式(注)	4,398,043	1,053	178	4,398,918
合計	4,398,043	1,053	178	4,398,918

(注) 1 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少分であります。

第51期(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式(注)	4,398,918	955,109	65	5,353,962
合計	4,398,918	955,109	65	5,353,962

(注) 1 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加及び単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少分であります。

(リース取引関係)

第50期 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	第51期 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)																																																						
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当期末現在、該当するリース契約はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び 備品</td> <td style="text-align: center;">72</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">56</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">93</td> <td style="text-align: center;">33</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具及び 備品	72	15	56	ソフトウェア	21	17	3	合 計	93	33	60	1年内	12百万円	1年超	47百万円	合 計	60百万円	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	12百万円	1年内	0百万円	合 計	0百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び 備品</td> <td style="text-align: center;">72</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">47</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具及び 備品	72	24	47	1年内	9百万円	1年超	38百万円	合 計	47百万円	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	12百万円	1年内	1百万円	1年超	3百万円	合 計	4百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																				
工具、器具及び 備品	72	15	56																																																				
ソフトウェア	21	17	3																																																				
合 計	93	33	60																																																				
1年内	12百万円																																																						
1年超	47百万円																																																						
合 計	60百万円																																																						
支払リース料	12百万円																																																						
減価償却費相当額	12百万円																																																						
1年内	0百万円																																																						
合 計	0百万円																																																						
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																				
工具、器具及び 備品	72	24	47																																																				
1年内	9百万円																																																						
1年超	38百万円																																																						
合 計	47百万円																																																						
支払リース料	12百万円																																																						
減価償却費相当額	12百万円																																																						
1年内	1百万円																																																						
1年超	3百万円																																																						
合 計	4百万円																																																						

(有価証券関係)

第50期(平成22年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	2,778	2,658	120
合 計	2,778	2,658	120

第51期(平成23年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,300百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

第50期 (平成22年1月31日)		第51期 (平成23年1月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
関係会社株式	701百万円	退職給付引当金	252百万円
繰越欠損金	465百万円	賞与引当金	61百万円
退職給付引当金	258百万円	長期未払金	41百万円
貸倒引当金	123百万円	無形固定資産	36百万円
長期未払金	41百万円	貸倒引当金	35百万円
無形固定資産	40百万円	商品及び製品	23百万円
賞与引当金	38百万円	その他	70百万円
商品及び製品	23百万円	繰延税金資産小計	521百万円
その他	47百万円	評価性引当額	51百万円
繰延税金資産小計	1,739百万円	繰延税金資産合計	470百万円
評価性引当額	1,218百万円	繰延税金負債	
繰延税金資産合計	521百万円	その他有価証券評価差額金	418百万円
繰延税金負債		その他	0百万円
その他有価証券評価差額金	217百万円	繰延税金負債合計	418百万円
その他	0百万円	繰延税金資産の純額	52百万円
繰延税金負債合計	218百万円		
繰延税金資産の純額	303百万円		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.86%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.10%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.52%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.68%
住民税均等割等額	9.17%	住民税均等割等額	0.50%
評価性引当額	87.80%	評価性引当額	33.32%
その他	0.15%	その他	0.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.75%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.93%

(1株当たり情報)

区 分	第50期 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	第51期 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
1株当たり純資産額	2,117.64円	2,262.69円
1株当たり当期純利益金額	9.76円	116.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。	同 左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第50期 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	第51期 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
当期純利益(百万円)	270	3,215
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	270	3,215
期中平均株式数(株)	27,673,969	27,488,878

(重要な後発事象)

第50期 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	第51期 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
<p>1. 重要な係争事件の解決</p> <p>当社は、平成19年4月18日付で東京リース株式会社(現、東京センチュリーリース株式会社)より、売買代金の支払を求める訴訟の提起を受け係争中でしたが、平成22年3月11日東京地方裁判所において和解が成立し終結しました。この和解成立に伴い、翌期において、債務取崩額5億81百万円を特別利益として計上する見込であります。</p> <p>2. 重要な係争事件の解決</p> <p>当社は、平成21年7月15日付で株式会社リョーセンエンジニアズより、売買代金の支払を求める調停の申立を受け係争中でしたが、平成22年4月13日東京簡易裁判所において調停が成立し終結しました。この調停成立に伴い、翌期において、債務取崩額93百万円を特別利益として計上する見込であります。</p>	<p>1. 自己株式の消却</p> <p>当社は、平成23年2月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を消却することを決議し、実施いたしました。</p> <p>(1) 消却する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 消却する株式の数 2,272,398株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 7.09%)</p> <p>(3) 消却後の発行済株式総数 29,800,000株</p> <p>(4) 消却日 平成23年3月3日</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
三菱電機株	2,522,000	2,282
株大塚商会	17,755	92
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	135,000	57
HPCシステムズ株	900	45
オリンパス株	10,000	23
株百十四銀行	55,125	17
株ソリトンシステムズ	10,000	5
アルパイン株	100	0
計	2,750,880	2,522

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
NOMURA BANK INTERNATIONAL No.1903	1,000	1,000
NOMURA BANK INTERNATIONAL No.1904	1,000	1,000
NOMURA BANK INTERNATIONAL No.2228	1,000	1,000
ユーロ円債(No.08606-8132)	1,000	1,000
大和証券キャピタル・マーケット No.5527	1,000	1,000
大和証券キャピタル・マーケット No.5528	1,000	1,000
SYLPH LIMITED No.768	3,000	3,000
小計	9,000	9,000
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
NOMURA BANK INTERNATIONAL No.2229	1,000	1,000
NOMURA BANK INTERNATIONAL No.2230	1,000	1,000
NOMURA BANK INTERNATIONAL No.2231	1,000	1,000
ユーロ円債(No.08606-8046)	1,000	1,000
ユーロ円債(No.08606-8047)	1,000	1,000
MERRILL LYNCH S.A.	1,000	1,000
小計	6,000	6,000
計	15,000	15,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	207	136	11	71
機械及び装置	-	-	-	244	211	22	32
工具、器具及び備品	-	-	-	261	202	14	58
土地	-	-	-	5	-	-	5
有形固定資産計	-	-	-	719	551	49	167
無形固定資産							
商標権	-	-	-	0	0	0	0
ソフトウェア	-	-	-	998	770	193	228
その他	-	-	-	42	2	-	39
無形固定資産計	-	-	-	1,042	773	193	268
長期前払費用	310	291	287	314	19	6	295

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額については、資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	372	140	230	142	140
賞与引当金	93	151	93	-	151

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち、130百万円は洗替えによる戻入額、11百万円は貸倒れに伴う消費税等の取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区 分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	225
普通預金	331
通知預金	572
定期預金	8,800
預金計	9,928
合 計	9,928

b 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)アイエイアイ	112
(株)新機械技研	59
日本信号(株)	52
(株)ソニック	43
ケイテック(株)	38
その他	485
合 計	791

(b) 期日別内訳

期 日	金額(百万円)
平成23年2月	247
3月	206
4月	168
5月	126
6月	42
7月以降	-
合 計	791

c 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
シャープ(株)	1,651
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	1,159
東芝三菱電機産業システム(株)	1,152
富士通(株)	1,066
埼玉日本電気(株)	746
その他	19,539
合計	25,316

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
23,058	86,912	84,654	25,316	76.98	101.58

(注) 当期発生高と損益計算書売上高との差額は、手数料収入等及び商品売上高に係る消費税等であります。

d 営業未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	9
ユニダックス(株)	2
菱電商事(株)	2
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.	2
RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO., LTD.	1
その他	0
合計	17

(b) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
28	286	297	17	94.44	29.53

(注) 当期発生高は、手数料収入等及びそれに係る消費税等であります。

e 商品及び製品

品目	金額(百万円)
集積回路	3,599
半導体素子	2,362
システム情報機器	2,127
電子部品他	488
合計	8,578

流動負債

買掛金

相手先	金額(百万円)
日本ヒューレット・パカード(株)	618
インテル(株)	567
(株)大塚商会	508
三菱電機(株)	461
MACRONIX INTERNATIONAL CO.,LTD.	434
その他	5,084
合計	7,674

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りまたは買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当金額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ryoyo.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第50期）（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）
平成22年4月30日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第50期）（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）
平成22年4月30日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第51期第1四半期）（自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日）
平成22年6月11日関東財務局長に提出。
（第51期第2四半期）（自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日）
平成22年9月10日関東財務局長に提出。
（第51期第3四半期）（自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日）
平成22年12月10日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成22年12月28日関東財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成22年8月1日 至 平成22年8月31日）
平成22年10月14日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成22年9月1日 至 平成22年9月30日）
平成22年10月14日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年10月31日）
平成22年11月10日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成22年11月1日 至 平成22年11月30日）
平成22年12月14日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成22年12月1日 至 平成22年12月31日）
平成23年1月14日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年1月31日）
平成23年2月8日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年4月28日

菱洋エレクトロ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山田 雄一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大野 秀則
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱洋エレクトロ株式会社の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社及び連結子会社の平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、東京リース株式会社（現、東京センチュリーリース株式会社）との訴訟について、平成22年3月11日に和解が成立している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社リョーセンエンジニアズとの訴訟について、平成22年4月13日に調停が成立している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、菱洋エレクトロ株式会社の平成22年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、菱洋エレクトロ株式会社が平成22年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年4月27日

菱洋エレクトロ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 雄一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大野 秀則
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱洋エレクトロ株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社及び連結子会社の平成23年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、菱洋エレクトロ株式会社の平成23年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、菱洋エレクトロ株式会社が平成23年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年4月28日

菱洋エレクトロ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山田 雄一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大野 秀則
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱洋エレクトロ株式会社の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社の平成22年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、東京リース株式会社（現、東京センチュリーリース株式会社）との訴訟について、平成22年3月11日に和解が成立している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社リョーセンエンジニアズとの訴訟について、平成22年4月13日に調停が成立している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年4月27日

菱洋エレクトロ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雄一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 秀則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱洋エレクトロ株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社の平成23年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。